秋選管告示第五十八号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十六年十一月二十八日

秋田県選挙管理委員会委員長　竹　田　勝　美

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和三十四年秋選管告示第二号）の一部を、次のように改正する。

別表第二中

「

由利本荘市特別養護老人ホーム鳥寿苑	由利本荘市鳥海町伏見字久保七十七番地

」を

「

由利本荘市特別養護老人ホーム鳥寿苑	由利本荘市鳥海町伏見字久保七十七番地
特別養護老人ホーム夢うさぎ	由利本荘市石脇字石ノ花百九十四番地二百三十

」に改める。

附　則

この規程は、公布の日から施行する。